

富士市森林墓園第一期募集



富士山の懷に抱かれ、安らぎのある環境の富士市森林墓園。第2期工事区域が今年度末に完成するため、8月から使用者の募集を行います。
 使用料や管理料、応募方法など、墓所の使用についてご案内します。

墓場所

富士市桑崎九九一の二

受付期間

八月十八日(月)～九月五日(金)
 九時～十七時 土・日を除く

受付場所

市役所十階環境衛生課

募集区画数

千五百区画

(芝生墓所五百九区画・
 普通墓所九百九十一区画)

一 区画面積

四平方メートル

(間口一・六メートル×奥行き二・
 五メートル)

永代使用料

一 区画 五十万円(一括払い込み)

管理料

芝生墓所 年額六千円(消費税除く)

普通墓所 年額五千円()

必要書類

墓所使用申込書(環境衛生課または墓園管理事務所、各公民館にあります)

住民票謄本または登録原票記載事項証明書。現在、焼骨をお持ちの人は、埋葬許可証または改葬許可証のいずれかのコピー

認め印

案内図



応募資格

八月十八日(申し込み開始日)から起算して、一年以上前から富士市に住民登録、または外国人登録原票に登録されている人

市内の公共事業などにより改葬が必要となった人

応募方法

直接、環境衛生課へお越しください。代理の人でも受け付けます。

使用者抽せん会

日時 十月十六日(木)
 九時三十分～十七時

会場 消防防災庁舎七階大会議室

注意事項

芝生墓所と普通墓所を重複しての申し込みはできません。

抽せん会では、既に焼骨をお持ちの人を優先します。

申込受付当初は混雑が予想されます。受付期間内で都合のつく日にお出かけください。

受付後は本人の控えとして受付番号の入った受領書をお渡しします。それについている抽せん券を、抽せん箱に入れてください。

墓所の使用開始は、平成十六年四月からとなります。

詳細については、募集案内書(環境衛生課または墓園管理事務所、各公民館にあります)をごらんください。

問い合わせ 環境衛生課 ☎55-2768